

平成16年第1回定例会
斑鳩町議会会議録

平成16年3月19日
午後2時00分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番	嶋田善行	2番	松田正
3番	飯高昭二	4番	西谷剛周
5番	森河昌之	6番	浅井正八
7番	小野隆雄	8番	坂口徹
9番	浦野圭司	10番	吉川勝義
11番	三木誓士	12番	木田守彦
13番	木澤正男	14番	里川宜志子
15番	中西和夫	16番	中川靖広

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	浦口隆	係長	猪川恭弘
--------	-----	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	藤原伸宏
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
住民生活部長	中井克巳	福祉課長	野崎一也
健康推進課長	西田哲也	環境対策課長	清水孝悦

住 民 課 長	西 谷 桂 子	都 市 建 設 部 長	北 村 光 朗
建 設 課 長	堤 和 雄	建 設 課 参 事	今 西 弘 至
観 光 産 業 課 長	田 口 好 夫	都 市 整 備 課 長	藤 本 宗 司
教 委 総 務 課 長	清 水 建 也	生 涯 学 習 課 長	阪 野 輝 男
上 下 水 道 部 長	池 田 善 紀	上 水 道 課 長	水 田 美 文
下 水 道 課 長	谷 口 裕 司		

1, 議事日程

- 日程 1. 建設水道常任委員長報告について
 - 日程 2. 厚生常任委員長報告について
 - 日程 3. 総務常任委員長報告について
 - 日程 4. 予算審査特別委員長報告について
 - 日程 5. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
 - 日程 6. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
-

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午後2時00分 開議)

○議長(森河昌之君) ただいまの出席議員は16名で、全員出席で定足数に達しております。これより本会議を再開いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従って議事を進めてまいります。

日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。6番、浅井委員長。

○建設水道常任委員長(浅井正八君) それでは、建設水道常任委員会の審査の結果についてをご報告いたします。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、3月12日、全委員出席のもと委員会を開催いたしました。その審査の概要と結果について報告いたします。

まず初めに、本会議からの付託議案であります、議案第8号 平成15年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第4号)についてを議題とし、理事者より説明を受けたところ、委員から、企業債の利率や残高について若干の質疑があり、理事者から一定の答弁をされております。本件についてお諮りしたところ、当委員会としては、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第1号 町道の廃止についてを議題とし、理事者より説明を受け、委員より質疑をお受けしたところ、特段の質疑もなく、本件についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

続いて、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者より説明を求めたところ、流域下水道の進捗状況は、幹線管渠及び中継ポンプ場は、ともに順調に工事が進んでいる。次に、町の公共下水道工事及び測量設計業務委託についても、すべて年度内に完了出来る予定である。さらに、公共下水道事業の接続の説明会は、対象自治会28自治会のうち、あと3つの自治会を残すだけとなっており、3月20日ですべて完了する予定である。

また、公共下水道の供用で不要となってくる浄化槽の再利用については、要綱等一定の方向を定めた後、6月議会開会中の委員会においてご相談させていただきたいと考えており、供用開始時には十分な活用をしていただけるよう配慮してまいりたいと考えているとの報告があり、委員からは特段の質疑もなく、当日の審査を終了いたしました。

次に、各課報告事項として、1つは、議案第5号 平成15年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）のうち当委員会に属するものについて、2つは、町営住宅募集について、それぞれ理事者より報告がありました。また、現在問題となっている高病原性鳥インフルエンザに関して、住民への対応方法について説明がありました。これら報告事項については、委員会として了承することといたしました。

次に、その他として、委員より質疑等がございましたが、割愛させていただきたいと思えます。

以上が、開会中における当委員会にかかわります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理をさせていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

最後に、当委員会として、公共下水道事業に関することについて、及び委員会条例第2条第1項第3号の定める所管事務について、閉会中も引き続き調査を要するものと決し議長に申し入れております。

以上で、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（森河昌之君） 次に、日程2、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。12番、木田委員長。

○厚生常任委員長（木田守彦君） それでは、厚生常任委員会の審査結果について報告いたします。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、3月15日、全委員の出席もとに委員会を開催いたしました。その審査の概要と結果について報告いたします。

まず初めに、本会議からの付託を受けました議案第2号 斑鳩町次世代育成支援行動計画策定協議会設置条例についてを議題とし、質疑をお受けしたところ、前回の委員会で協議会の委員構成についてお聞きしておりますが、斑鳩町は次世代を育成する意味での少子化対策や青少年問題について色々な取り組みをされているので、この計画をつくることによって一貫性を持たせるものになるよう対応してもらいたい。また、子どもの権利条約などの認識も十分持って協議会を運営してもらいたいと思うが、その上で再度委員の考え方について尋ねるとの質問があり、理事者からは、子どもにかかわる色々な権利が擁護されるように施策を推進することが要請されている中で、そういった立場の

方を委員として考えているとの答弁でありました。

本件についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり可決すべきものといいたしました。

次に、議案第3号 斑鳩町障害者福祉計画検討委員会設置条例についてを議題とし、質疑をお受けしたところ、平成11年に障害者計画を策定するに当たって、色んな意見があり、色々検討して積み残した問題もあることから、そういったことがわかっている委員も入っていただけたらありがたい。全部の委員が入れ替わるのではなく、前回の委員も幾らか残ってもらう方が、計画の策定がスムーズに行えると考えてるので、配慮願いたいとの意見がありました。

本件についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり可決すべきものといいたしました。

次に、議案第6号 平成15年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、質疑をお受けしたところ、特に質疑もなく、本件についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり可決すべきものといいたしました。

次に、議案第7号 平成15年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑をお受けしたところ、特に質疑もなく、本件についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり可決すべきものといいたしました。

次に、継続審査案件であります（仮称）総合福祉会館整備計画についてを議題とし、理事者より説明を求めたところ、今後の進め方については現在検討中であり、事業用地についても研究しているところである。本施設の建設は、斑鳩町の重点施策でもあることから、事業着手の目処が立ち次第早急に対応していきたいとの説明を受けました。委員からは特段の質疑もなく、当日の審議を終わりました。

なお、委員会として、本件についての外、所管事務について閉会中も引き続き調査を要するものと決し、議長に申し出ております。

次に、各課報告事項といしまして、本定例会に提出されております議案第5号 平成15年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）についてのうち、当委員会所管に属するものについて、各担当課よりそれぞれ説明を受け、当委員会として異議なく了承することといたしました。

次に、その他といしまして、委員より、住民基本台帳ネットワークシステムの利用

状況について、インフルエンザ予防接種について、保育所の入所についてなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

以上が、開会中におけます当委員会にかかわります主な審査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理させていただいておりますので、ご覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、厚生常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（森河昌之君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。2番、松田委員長。

○総務常任委員長（松田 正君） 総務常任委員長の松田正です。

本会議から付託を受けました事案の審査を行うために、3月16日9時から会議を開きましたので、その審査の概要と結果について報告をいたします。

付託を受けました事案のうち、議案第1号 斑鳩町男女共同参画推進条例について、議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第5号 平成15年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）については、初日本会議における町長の提案趣旨説明が具体的に行われたこともあり、格別の質疑もなく、総務常任委員会としては、満場一致で原案どおり可決すべきものとされました。

次に、峨瀬自治会の集会所建設にかかわる「陳情書」の審議内容について申し上げます。この報告の内容は、総務常任委員会で確認を得た文書によるものであることを、まずもって申し述べておきたいと存じます。

議会が受けた「陳情書」の内容とは、要約すると次のとおりになるかと存じます。

峨瀬自治会集会所の建設をめぐって、斑鳩町議会の議員2名による連名で、峨瀬自治会内の住民を対象とした文書が配布をされた。その内容は、「当自治会を誹謗中傷し、かつ自治会活動を混乱させるもので、町議会議員としての議会活動の範囲を超え、議員としての品格を害する行為であるから、これら議員を厳重に処分するよう検討せよ」とするもので、峨瀬自治会長名によって議会に提出をされた。

議会は、その「陳情書」の審査を総務常任委員会に付託をした。総務常任委員会は、この「陳情書」の審査に当たり、次の基本的な認識のもとにその論点を確認し、審査をすることとした。

「陳情書」が求めている議員の行為（「議会活動の範囲」を超え、「議員としての品位」を損なっている）について、議会が直接処分を検討することの適用規定が明確ではなく、妥当性を欠くものと思われる。したがって、議員の行為についての判断は、別に提出をされている斑鳩町政治倫理条例に基づく調査請求による審査委員会の結果報告に注目をしたいと考える。

ただし、「陳情書」が述べている峨瀬自治会集会所建設にかかわって、議会がどのように対応してきたかについて、この際明確にし、理解を得ることが大切であると考えており、その立場に立って論点を整理し、解明を図っていくことといたしました。

そこで、総務常任委員会は、「陳情書」の審査検討を始めるに当たって、峨瀬自治会集会所の建設をめぐる経緯を明らかにするとともに、問題として指摘されている事項（集会所用地の譲渡、補助金の交付申請、地縁団体の認可手続等）について、町としての対応と見解を文書をもって提出するよう求めました。

総務常任委員会の求めに応じて、3月16日の会議に、これらの内容を記した文書が提出をされた。総務常任委員会は、その内容説明を受けるとともに、平成15年9月議会で付託を受け、峨瀬自治会集会所用地の無償譲渡にかかわる事案の審査を行ってきた経緯に思いをいたしながら、慎重に審査することにいたしました。

平成15年9月議会で審査付託を受けた総務常任委員会は、集会所用地の無償譲渡にかかわる審議集約を次のようにいたしました。

当該用地は、施設協力費を原資に、地元集会所用地に充当する目的で取得されたという経緯に基づくもので、面積247.95平米を無償譲渡する。地元自治会が集会所敷地として希望する面積に不足する用地は、有償で譲渡する。（面積107.59平米、有償額782万6,615円、交付金補助額は、その2分の1の391万3,000円）集会所建設について要綱は、地縁団体であることを補助金交付の対象とはしていないが、自治会財産の適正管理という立場から、峨瀬自治会を地縁の団体としての法人格を取得することが望ましいとして指導をしてきた。適正な事務処理手順に努めることなどの取り扱いを理解し、財産の無償譲渡についての事案を原案どおり可決すべきものとした。総務常任委員会は満場一致でありましたが、本会議は採決により多数決で可決をされた。

このような経緯を念頭に置きながら慎重に精査をした結果、峨瀬自治会の集会所建設をめぐっては、指摘をされているような集会所用地の使用許可と譲渡手続、補助金の交

付申請、地縁の団体の認可手続等の取り扱いについて、格別に不都合などと思われる点はなく、概ね適正な手順によって事業事務の執行が行われてきたものと判断をされる。

ただ、これら事業事務の執行過程における説明不足などにより、誤解や疑念を抱かせるなど関係者間に不安を与え、迷惑をかけることになったことを謙虚に反省することが必要である。

議会内で、今回の峨瀬自治会集会所建設をめぐっての地縁団体についての理解と認識に、著しく齟齬のあることが判明した。このことが混乱の要因の一つともなったのではないかと考える。いわゆる議員2名の連名による峨瀬自治会住民を対象に配布をされた文書の中で、「自治会組織と地縁団体は別組織であり、加入する、しないは全く自由です」という見解は正当ではなく、総務常任委員会は同意しない。総務常任委員会は次のように考えます。

自治会に加入する、しないは、その地域に居住する者の自由であるということは、基本認識として持っています。峨瀬自治会が地縁の団体として法人格を取得するしないにかかわらず、峨瀬自治会の組織と構成員に変動を生じることにはない。地縁の団体としての峨瀬自治会であり、組織と構成員は同体であると解すべきである。このことは、総務常任委員の一致した見解であり、議会としても住民に誤解と不安を与えないための措置をとるべきだと考える。

総務常任委員会は、「陳情書」の審査結果として、いやしくも議会がこのようなことで、地域住民の不信を招き、議会活動が制約されることになったり、議員の品位が問われることのないように自戒し、それぞれの議員が良識をもって行動することが求められているものと受け止め、議会全体の教訓とすることが大切との結論を得た。

以上が、本会議から付託を受けた「陳情書」についての総務常任委員会の審査結果であります。

継続審査事案とされています藤ノ木古墳周辺整備に関することではありますが、今後の保存整備のあり方を検討するための委員会の開催日が3月22日に確定したとの報告と併せ、史跡中宮寺跡の公有化についても、平成15年度予定分については、事務処理も含め完了するとの報告でありました。

各課報告としては、第2回生駒郡総合防災訓練が4月18日安堵町健民運動場で行われることになっているという報告を受けました。

なお、委員から、災害時の幼稚園での対応、西和消防署の人員不足、ボーイスカウト

の政治活動についての見解などについての質疑、意見、要望などがありましたが、報告は割愛させていただきたいと存じますが、ボーイスカウトの政治活動の範囲と見解については、関係団体に対して公文書をもって照会し、回答を得ているという説明でありましたので、議会にその文書提出を求めたところであります。

以上、3月16日に開催をいたしました総務常任委員会の審査の概要と報告であります。終わります。

○議長（森河昌之君） 次に、日程4、予算審査特別委員長報告について、予算審査特別委員長の審査結果報告を求めます。14番、里川委員長。

○予算審査特別委員長（里川宜志子君） それでは、予算審査特別委員会のご報告をさせていただきます。

本会議より付託を受けました平成16年度斑鳩町一般会計予算並びに特別会計予算、水道事業会計予算など7議案の審査を行うため、3月8日、9日の2日間にわたり委員会を開催いたしましたので、その審査の概要と結果についてご報告をさせていただきます。

初めに、議案第9号 平成16年度斑鳩町一般会計予算についてを議題とし、予算の総括と歳入全般についての説明を受けました。平成16年度一般会計予算の総額は、9億2,000万円で、対前年比8億6,000万円、10.3%の増となりましたが、これには過去に借り入れた減税補てん債の借り換えも含まれていることから、実質的な予算は8億6,810万円となり、対前年比2億3,810万円、2.8%の増となりました。町税では、長期低迷している景気の中で、1億1,501,000円の減を見込み、三位一体の改革を踏まえ、地方交付税の減、臨時財政対策債の減、新たに所得譲与税では若干の増が見込めるものの、大変厳しい歳入の見込みの中、様々な行政課題や住民要望に応えるため、基金3億8,100万円の取り崩しも行い、予算編成を行ったことが報告されました。

委員より、一般会計予算の総括説明と歳入全般についての質疑をお受けしたところ、三位一体の改革の中で、地方交付税の見直しだけが先走り、基金の取り崩しを余儀なくされ、非常に厳しい財政運営となっているはずなのに、斑鳩町の一般会計予算は緊迫感が感じられないという見解が示された後に、公共事業が増加していることについて、減税補てん債の借り換えについて、職員数を減らして臨時職員の採用を増やしていることについて、基金の使い方について、行革という中でどこにメスを入れ何を目玉とするの

かがわかりにくいなどの質疑に対し、町長より、今後ますます厳しい財政状況となる中で、我々職員一丸となって反省をしながら取り組んでいかなければならないとの答弁がされました。

また、その他に、1つとして、歳入で、地価の下落があるのに固定資産税が増加しているのはなぜか、2つとして、地方交付税の大幅減税の今後の見通しについて、3つとして、これまでの積み残した様々な事業の遅れについて、以上について質疑があり、理事者から一定の答弁がされました。

以上で総括説明と歳入全般についての質疑、答弁を終えることといたしました。

続きまして、一般会計予算の歳出について、各款ごとに審査をすることといたしました。

まず、第1款、議会費については、委員より格別質疑はありませんでした。

次に、第2款、総務費については、委員より、各種団体の補助金の中で、一旦それぞれ単位ごとに出して、後で連合会への分担金として出していることについて、もっとわかりやすくすっきりした形にならないかという質疑がされ、町長より、今後研究をしたいとの答弁がありました。

その他には、1つとして、自治会への補助金と郡町村会負担金879万1,000円の内訳について、2つとして、サミットやイベントが新たに計上されていることについて、3つとして、電子投票のデモンストレーションについて、4つとして、集会所問題にかかわって、補償工事の財政処理や所管のあり方について、ケース・バイ・ケースではつじつまが合わなくなることについて、5つとして、無料法律相談の内容充実について、6つとして、自転車等放置防止指導事業の内容と車の悪質な不法駐車について、7つとして、施設運営の経費節減の課題について、8つとして、庁内LANの状況について、9つとして、公務員制度の改革に伴う町の人事制度の研究のあり方について、10として、3月1日から改正となる公職選挙法の啓発について、以上の質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

次に、第3款、民生費については、1つとして、障害者福祉計画では、障害者という言葉の使い方について、2つとして、次世代育成支援計画策定協議会の委員は9人とされているのに、予算計上が6人となっているのは、予算編成上おかしくないか、3つとして、児童虐待の状況と不登校との関連と対策について、4つとして、ふれあい交流センターの正規のコートとなっていないゲートボール場について、5つとして、リフト付

バスの委託方法について、6つとして、時限法が終了した安堵町小集落地区改良事業の残事業の今後について、以上の質疑があり、理事者から一定の答弁がされました。

次に、第4款、衛生費については、委員より、ごみ処理の委託料が多額となっていることについて質疑があり、ビニールごみをはじめ不燃ごみまで高額となっているが、資源化への研究と啓発を今後もやっていくとの答弁がされました。

その他に、ごみ処理に関しましては、1つとして、ごみステーション化では、道の狭いところの問題と、予算化されている内訳について、2つとして、粗大ごみの軒先収集は3つまでしかとってこれないとの苦情があることについて、3つとして、缶、瓶を一緒に集めているが、アルミ缶も混ざっているのがもったいないということについて、4つとして、県のごみ処理広域化計画はなかなか進展しないが、町の積極的な姿勢について、5つとして、ごみ処理有料化でごみの減量化は図れたか。6つとして、可燃ごみの分析はされているか。7つとして、資源化の徹底を求め、新聞、段ボールの集団回収のされない地区の対応について、8つとして、資源ごみが高く買い取られるようになったことによる助成金の見直しについて。

また、その他の項目においては、1つとして、各種検診の内容について、2つとして、休日診療所の運営状況と保健センターや福祉会館などの併設の可能性について、3つとして、公用車の購入には環境に配慮されているのか、4つとして、火葬場費の高額な水道工事の内容と搬送機の音が大きく感じるが、原因について、また、葬儀の問題について、5つとして、竜田川流域事業の負担金に変更されていることについて、6つとして、し尿処理の海洋投棄問題と修繕費の内容について、7つとして、ブックスタートの内容と本の入れ物について、以上のような質疑がされ、理事者より一定の答弁がされました。

次に、第5款、農林水産業費については、委員より、1つとして、標準小作料の見直しがされる年となるが、小作料と固定資産税の関係について、2つとして、下水道の一部供用開始となる時のため池の整備、竜田川などの水不足、総合治水対策、これらの事業について、3つとして、鳥インフルエンザの対策は、養鶏場が町内にもあることから、重要である。県も含めた取り組みについて、以上のような質疑がされ、理事者より一定の答弁がされました。

次に、第6款、商工費については、委員より、ふるさと秋祭りのあり方について、1つとして、地域の祭りの日と町の日程が合わないことや、時間を合わすことなどが大変

であること。2つとして、政教分離の問題がある。地域の文化、歴史は、その地域で守っていくべきではないか。3つとして、意識をきちんと表し、計画を重視してやるべきではないか。4つとして、子どもたちが一斉に集まるような行事がよいのではないか。保護者や祖父母などの参加も望めてよいのではないかなどの質疑があり、実行委員会を開催した上で十分検討したいとの答弁がされました。

その他に、1つとして、商工会の補助金が増額されたことについて、2つとして、債務保証料の性格と利用状況並びに農業での制度について、3つとして、観光会館の利用状況と自治会との関係並びに今後のあり方について、4つとして、緊急雇用対策のIT講習会で使用するソフトについて、以上について委員より質疑を受け、理事者より一定の答弁がされました。

次に、第7款、土木費については、1つとして、大和川ルネッサンスの会議開催状況と町から出ているメンバーについて、2つとして、公告物撤去委託料の内容と安全快適まちづくりを推進出来る費用となっているかについて、3つとして、JR法隆寺駅の整備はよいことだが、アクセス道路の整備がないと、実際に工事が出来るか。また、地元ともめる心配はないのか。4つとして、地元への補償工事として行われる事業と額ほどの程度になるか。5つとして、龍田猫坂から東の道路状況が悪いが、今後の整備の予定について、6つとして、道路維持費が今年の1.5倍になっているが、計画はどうなっているのか。7つとして、JR法隆寺駅整備では、混雑解消の対策がないこと、事業費の国、県、JR、町の負担割合について、8つとして、服部農住組合の事業の総事業費と、補助額と公嘱のかかわりについて、9つとして、16年度土木費のうち、公嘱への委託はどの程度になるか。10として、景観作物のコスモス畑は草が多い。手入れと種について、以上について質疑を受け、理事者より一定の答弁がされました。

次に、第8款、消防費については、1つとして、消火栓管理負担金の内容について、2つとして、操法大会400万円の内訳について、3つとして、消防水利負担金の内容について、4つとして、南海・東南海地震が言われているが、災害時の自家発電の能力と、どこまでカバー出来るかについて、以上について質疑を受け、理事者より一定の答弁がされました。

次に、第9款、教育費については、南中サブグラウンド利用者の駐車場問題について委員から質疑がされ、今年度中に、看板を作成したので、これから取り付けさせていただき、今後も啓発に努めてまいりたいと教育長から答弁がされました。

その他に、1つとして、子ども模擬議会で取り上げられた学校の机、椅子の入れ替えについて、状況がわからない。総額や年次の計画について、2つとして、所管が町長か教育委員会か明らかにすべきものがあることと、教育委員会のあり方について、3つとして、小中一貫教育の研究の状況について、4つとしてパソコン教室は費用に見合った利用となっているか。5つとして、町PTA連合会の補助金が低額であることについて、6つとして、幼稚園の用務員の定年退職に伴う後の措置について、7つとして、外国人英語指導助手の配置、私立幼稚園就園奨励費、図書館臨時職員給与の状況、図書館協議会の委員、給食の備品費などの内訳や内容などについての質疑がされました。これらについても、理事者から一定の答弁がなされております。

続いて、第10款、災害復旧費、第11款、公債費、第12款、予備費について質疑を受けることといたしました。委員より格別の質疑はなく、一般会計についての審査を終えることといたしました。

次に、議案第10号 平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題として、説明を受けた後、委員より質疑をお受けしたところ、高額療養費の最高額はどのくらいになっているかという質問に対し、理事者から412万4,440円となっているとの答弁がありました。

また、その他には、1つとして、予算書最終ページの給与費明細書にかかわって、定年退職に伴い退職時に1号級加算の問題についての認識はどうか。2つとして、ジェネリック医薬品の今後の動向について、3つとして、介護給付金が大幅増となっていることについて、以上の質疑があり、理事者より一定の答弁がされ、審査を終了することといたしました。

次に、議案第11号 平成16年度斑鳩町老人保健特別会計予算についてを議題とし、説明を受けた後、質疑をお受けしたところ、委員より格別の質疑もなく、審査を終了することといたしました。

次に、議案第12号 平成16年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についてを議題として説明を受けた後、質疑をお受けしたところ、1つとして、あとどのくらいかかるのか、長引くと会計がもたなくなるのではないかと。2つとして、証人尋問が始まるのも遅かったが、せめて夏ぐらいを目途にやるべきではないかと。3つとして、この間に使用、管理という問題は、水利組合とどのような話し合いがされているのか。以上の質疑があり、理事者より一定の答弁がされ、審査を終了することといたしました。

次に、議案第13号 平成16年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてを議題として説明を受けた後、質疑をお受けしたところ、1つとして、監査委員から指摘のあった会計の様式について、2つとして、浄化槽の有効利用の対応について、3つとして、17年度供用開始に向けて各世帯で多額の費用がかかることから、説明会、本工事、個人の工事などの不安もあり、丁寧な対応を望むが、15年度と同じ職員の体制で十分な対応が出来るのかということについて、以上質疑があり、理事者より一定の答弁がされ、審査を終了することといたしました。

次に、議案第14号 平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてを議題として説明を受けた後、質疑をお受けしたところ、1つとして、介護度の要支援から要介護へ段階がアップしているのが目につく。今後の対策について、2つとして、高齢者の増加に伴い、要介護とならない積極的な努力について、3つとして、平群町にオープンしたグレースの里で、待機者とショートステイの問題にどう影響があるかについて、以上の質疑があり、理事者より一定の答弁がされ、審査を終了することといたしました。

次に、議案第15号 平成16年度斑鳩町水道事業会計予算についてを議題として委員より質疑をお受けしたところ、1つとして、水道管路情報整備事業の内容について、2つとして、有収率向上と給水管の口径の変更について、3つとして、道路新設計画と給水管の布設の関係について、以上の質疑があり、理事者より一定の答弁がされ、審査を終了することといたしました。

以上のような審査の経過を得ながら、平成16年度斑鳩町一般会計並びに各特別会計予算などについて、付議順序に従って採決を行うことといたしました。

議案第9号 平成16年度斑鳩町一般会計予算については、賛否の討論を行いました。

反対の意見としては、平成16年度2月作成の中長期財政指標の推移により、平成16年の公債比率が32%となっており、平成15年度の21.8%に対して10%強増加し、経常収支比率についても、昨年の89.5から104.8となり、年度末地方債残高についても、1世帯当たり92万円となる。これも計画によると、平成26年で1世帯当たり143万5200円となり、平成16年以降経常収支比率が100を下回ることはない。そんな中で、駅前整備、総合福祉会館などの事業が予定されているが、財政のバランスを崩し、後年に過度の住民負担を増やすこととなる。今回の予算について

は賛成出来ないというものでした。

また、賛成の意見としては、これまでも増して厳しい財源確保となる中で、財源の捻出に努力をし、平成16年度では、時代の要請に応え、JR法隆寺駅の橋上駅舎への着手、都市計画道路法隆寺線の整備など、都市基盤整備に重点的に取り組まれる一方、少子高齢社会の進行等に伴う財政需要にも対応しながら、今求められている行政課題に果敢に取り組むため最善の努力をされ、予算編成をされているというものでした。

採決の結果、議案第9号 平成16年度斑鳩町一般会計予算については、賛成多数をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第10号 平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第11号 平成16年度斑鳩町老人保健特別会計予算について、議案第12号 平成16年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について、議案第13号 平成16年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、議案第14号 斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第15号 平成16年度斑鳩町水道事業会計予算については、いずれも採決の結果満場一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が、本会議より付託を受けました予算関係7議案についての審査の概要と結果です。審査の経過や理事者の答弁など、詳細につきましては会議録に整理をいたしておりますので、ご覧いただけましたら幸いです。

以上をもちまして予算審査特別委員会の委員長報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（森河昌之君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従い表決を行ってまいります。

議案第1号 斑鳩町男女共同参画推進条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって議案第1号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第2号 斑鳩町次世代育成支援行動計画策定協議会設置条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって議案第2号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第3号 斑鳩町障害者福祉計画検討委員会設置条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって議案第3号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって議案第4号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第5号 平成15年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって議案第5号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第6号 平成15年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって議案第6号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第7号 平成15年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって議案第7号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第8号 平成15年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第4号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって議案第8号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第9号 平成16年度斑鳩町一般会計予算についてを議題とし、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。13番、木澤議員。

○13番（木澤正男君） それでは、平成16年度一般会計予算に対して反対の立場から意見を述べさせていただきます。

まず最初に、今年度の予算を審査する際に、本会議初日の提出議案説明にもありましたが、町財政の基盤である町民税が大幅な減収となる他、国の三位一体の改革により、今後ますます国庫補助負担金や地方交付税の減収が見込まれる中、町として切り詰めていくべきところを検討していく必要があるということを申し上げておきたいと思っております。

そうした中で、1点目としては、全体を通してイベントや事業が多過ぎるのではないかと感じます。この間に、統合などの工夫は見られるものの、憲法十七条制定1400年記念事業や、難読町村サミットの開催など、新しいものが増えており、数としては結局減っていないのではないのでしょうか。このことは、監査委員さんからも指摘を受けているように、経費や職員の負担、また地域の理解などを考えると、事業としては余り広げ過ぎず、もう少し精査するべきであります。

次に、2点目として、土木費に偏った予算編成になっていることを指摘いたします。主なものとしては、JR法隆寺駅舎橋上化負担金であり、平成16年度分では6億9,000万円が計上されております。駅をバリアフリー化することは早急に求められていることですが、総事業費として当初は15億から16億円と言われていたものが、20億から21億円に膨れ上がっており、また本来JRが行うべき事業であるにもかかわらず、町が費用の殆どを負担し、JRの負担金は総額の1割にも満たないという点では、

住民にとって重い負担を背負わせる形になると以前から指摘がされてきました。また、駅舎だけきれいにしても、駅へのアクセス道路が整備されなければ、結局混雑は改善出来ないことは、都市基盤整備特別委員会でも常に問題視されており、平成16年、17年度の2カ年で町財政に過度の負担をかけるこの計画は、財政的な問題や都市基盤整備の観点から、総合的に見直すべきであると考えます。

次に、3点目として、安堵町小集落地区改良事業についてですが、残事業に対して予算計上がされていませんが、予算審査特別委員会の中で町は、この事業に対して続けてやるということで答弁をされています。これについては、計画もなく、また国や県の補助ももらえない状態であり、さらには今後の見通しのつかない事業であることから、財政的にますます厳しくなる中、今後の取り組みについては非常に懸念がされるところであります。

次に、4点目として、市町村合併の問題ですが、法定合併協議会が立ち上げられ、現在第10回まで協議会が行われておりますが、協議した結果が、新市において検討するとなっている項目が多く、合併の是非が議論されないまま、町としては協議会への費用負担がかさみ、協議会のスケジュールだけが進んでいく形で、一向に住民に説明出来るだけの情報や資料が出てきません。この間、一般質問や合併特別委員会の中で、法定協議会の進め方に対する意見が出されておりますが、今後斑鳩町として住民投票を行っていかうという中では、住民が判断出来るように合併のメリット、デメリットがわかりやすい情報を町独自でも提供していく必要があると考えます。

さらには、今後の留意点として、地域に対する補償の問題では、一定補償の基準を設けるべきではないか。また、職員の採用については、臨時職員が多過ぎて、逆に非効率的になっているのではないかなど、予算審査特別委員会で指摘をされていた部分については、今後十分に研究をしていただきたいと思います。

また、先日パークウェイの400メートルモデル区間が完成しましたが、公共事業のあり方としては、住民合意を基本とし、今後の取り組みにつきましても、関係住民の理解が得られるよう十分協議を行っていただくよう要望しておきます。

また、少子化の問題では、次世代を育成することがこれからの斑鳩町を守っていくことになるという観点から、新しく行動計画を策定していく中では、保護者や青年の生の声が反映された計画になるよう取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、平成16年度の予算を見る中で、効率的に無駄を省き切り詰めら

れているところや、必要などころにはしっかりと予算を組んでいただいているとして、評価出来る点もあるということは申し上げておきたいと思えます。

冒頭にも述べましたように、今後ますます財政的に厳しくなる中、住民の要求に応えられる予算編成になるよう、さらなる研究に取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の反対討論とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（森河昌之君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。6番、浅井議員。

○6番（浅井正八君） 議案第9号 平成16年度斑鳩町一般会計予算につきまして、賛成の立場から意見を申し上げます。

本町財政は、その基盤となる町税収入が、長引く経済不況により引き続き減収する状況にあり、また臨時財政対策債を含めました地方交付税総額につきましても、国の「三位一体の改革」により大幅な減額になるなど、大変厳しい状況にあります。そして、公共施設整備基金、都市計画事業整備基金の活用などにより、財源が捻出されました。

平成16年度一般会計予算案は、このような現状を踏まえ、物件費、人件費など減額でわかりやすいように一層の内部努力を行いつつ、第3次総合計画の着実な実現に向けて、限られた財源の中で、真に優先度の高い施策、事業に重点的に配分され、特に課題となっている都市基盤の整備には、果敢に取り組もうとされております。

その具体的な事業の一端を述べますと、懸案でありましたJR法隆寺駅の橋上駅舎の事業着手をはじめ、都市計画道路法隆寺線、法隆寺・藤ノ木線の整備などの都市基盤整備事業や、史跡中宮寺跡史跡用地公有化など継続事業にも積極的に対応されております。

また一方、ソフト面では、ISO14001の啓発、推進などを、引き続き行政が率先して環境問題に取り組まれているとともに、男女共同参画社会づくりの啓発に関する住民意識調査、障害者福祉計画の見直し、次世代育成支援行動計画の策定などの新規の事業に積極的に取り組まれています。

町長は、施政方針の中で、「今、重要な分岐点にあると考え、そして行政、議会、住民がともに今後の斑鳩のありようについて真摯な議論をしていかなければならない」と述べられております。

大きく動く時代の中、私たちのふるさと「斑鳩」のまちづくりや将来に向けて進むべき方向について、町長はじめ職員一人一人が一丸となって真剣に取り組まれることを強

く期待いたします。

最後に、予算審査特別委員会での議論、そして定期監査結果報告での意見については、真摯に受け止められ、行政に反映されることが、さらなる町政の発展となると信じておりますので、町行政の一層の努力をお願いいたしたいと思っております。

議員皆様方のご賛同をお願い申し上げまして、私の賛成意見とさせていただきます。

○議長（森河昌之君） これをもって討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

本案を、委員長報告どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（森河昌之君） 起立多数であります。よって議案第9号については、賛成多数で可決いたされました。

続いて、議案第10号 平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって議案第10号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第11号 平成16年度斑鳩町老人保健特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって議案第11号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第12号 平成16年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって議案第12号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第13号 平成16年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてを

お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森河昌之君) 異議なしと認めます。よって議案第13号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第14号 平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森河昌之君) 異議なしと認めます。よって議案第14号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第15号 平成16年度斑鳩町水道事業会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森河昌之君) 異議なしと認めます。よって議案第15号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、認定第1号 町道の廃止についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森河昌之君) 異議なしと認めます。よって認定第1号については、満場一致で認定いたしました。

続いて、陳情第1号 陳情書については、委員長報告どおりであります。

続いて、日程5、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。それでは、各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査についてよろしくお願いを申し上げます。

続いて、日程6、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。それでは、議会運営委員会には、閉会中の審査についてよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ち、町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 平成16年第1回町議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会には、斑鳩町男女共同参画推進条例についてをはじめ、平成16年度一般会計予算、各特別会計当初予算など20議案を提出いたしましたところ、議員皆様方には、去る3月1日から本日までの19日間にわたり、慎重かつ熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても、温かいご配慮により、原案どおりご承認賜りましたことに対して、深く感謝を申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

特に、さきの定例監査等報告及び本会議並びに各委員会におきまして賜りましたご意見、指摘事項につきましても、真摯に受け止め、今後の行政運営を進めてまいります中で、十分に配慮し、さらに合理的、効率的な行政運営に反映してまいりたいと考えております。

平成16年度予算につきましては、本町の財政事情は、長引く経済不況による町税の減収、国の三位一体改革による国庫補助負担金の廃止、縮減、地方交付税総額の減額など、大変厳しい状況のもと、事務事業、経費のさらなる見直しを行い、より効率的で即効性が図れる事業選択を行った上、予算編成を行ったところでございます。これらの施

策の推進に当たっては、議員皆様方のご意見等を十分お伺いしながら、「一人ひとりが創り出すまち～歴史と文化がくらしの中に息づく“新斑鳩の里”」の実現に向け、職員ともども一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、斑鳩高校野球部が春の選抜大会に連続出場することとなり、我がまち斑鳩の名を全国に発信出来ますことは、大変喜ばしいことであります。なお、抽選の結果、3月24日、第2試合において出場し、福岡県の城東高校と対戦しますので、議員皆様方におかれましても、応援をよろしくお願いいたします。

3月半ばも過ぎ、日一日と暖かくなってまいりましたが、まだ肌寒い日があるようで、議員皆様方にはくれぐれもお体をご自愛くださいますようご祈念申し上げ、お礼方々本定例会の閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森河昌之君） これをもちまして、平成16年第1回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。どうも協力ありがとうございました。

（午後3時08分 閉会）